

令和八年六月二十五日招集
令和八年第五回
北塩原村議会臨時会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、
令和八年第五回北塩原村議会臨時会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。

議案第36号は、北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法施行令等の一部改正に伴う国民健康保険税の「子ども・子育て支援納付金賦課額の新設」等、所要の改正を行うものであります。

また、福島県が示す税率を踏まえ課税額を改正し、村国民健康保険事業の安定化を図るものであります。

内容につきましては、6月17日に開催されました国民健康保険運営協議会に諮問（しもん）し答申を受けております。

本村におきましては、被保険者の年齢構成や所得構造に注視しながら、国民健康保険事業財政の健全な運営と、村民の皆様が安心して医療を受けられる環境づくりの両立に取り組んでまいります。

なお、令和7年度の国民健康保険税現年度分は、皆様方ご理解のもと徴収率100%となりました、引き続き継続できるよう努めてまいります。

議案第37号は、令和8年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれから、89万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ、38億6千702万8千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

- 国民健康保険事業特別会計繰出金100万円の減額
- 国民健康保険事業費特別会計繰入金407万円などであります。

議案第38号は、令和8年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第一号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、4千31万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億1千633万9千円とするものであります。

主な補正の内容ですが、

- 税率の改正、国保事業費の本算定に伴う所要の補正469万5千円
- 療養給付費及び高額療養費の増加に伴う保険給付費の増額2千500万円
- 国民健康保険運営基金積立金1千100万円
- 一般会計への繰出金407万円などあります。

以上議案3件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げまして私の挨拶といたします。

(村長降壇)

